

自治会・回覧

会員各位

'11.04.25

桜台自治会

会長 内田 信宣

●市内一斉清掃デーの実施について

別紙「平成 23 年度市内一斉清掃デー」実施要領に基づき、一斉清掃を実施しますのでご協力をお願いします。

各地区で方法等が若干異なる場合がありますので、各地区の地区長・理事の説明及び指示の元に実施して下さい。

なお、雨天中止の場合は、当日 8:00 より 電話連絡網(自治会→各地区長→各地区理事→班長→班員)及び広報車にて連絡します。

- 1、実施日時 5月22日(日曜日) 午前8:30 集合
 雨天中止(小雨決行)
- 2、集合場所 ・1丁目 中央公園すべり台前
 ・2丁目 わんぱく公園
 ・3丁目 別紙、「3丁目実施要領」を参照
 ・4丁目 なかよし公園

3、清掃内容

- (1)道路・歩道・公園などに散乱している紙くず、空き缶、空き瓶などのポイ捨てゴミの収集。
(2)ゴミは、燃やすゴミ・燃やさないゴミに分別して下さい。
(3)燃やすゴミ・燃やさないゴミは各地区の公園へ収集して下さい。

4、その他

- (1)その他の事項については、地区長又は理事の指示に従ってください。
(2)各班長は、参加人数を理事に報告し、地区長は集計後、自治会へお知らせ下さい。

以上

今年度活動スローガン：

みんなで創る 安全で安心の 美しい町

桜台自治会ホームページ：<http://www.i-sakuradai.jp>

平成23年度市内一斉清掃デー

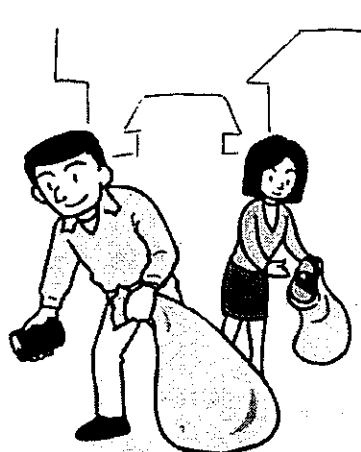
みんなでごみを拾っていちほらをきれいにしよう！

日時 平成23年5月22日（日）
 午前8時30分～10時30分
 （悪天による中止の判断は、各町会で決定して下さい。）

内容 道路や歩道に散乱しているポイ捨てゴミの収集
 （紙くず・空き缶・空き瓶等）

※詳しい実施方法については各町会からの指示に従ってください。

※注意事項等は裏面に記載しています。



当日（午前7時30分から11時まで）は市職員が市役所不法投棄対策課及び各支所に待機しています。確認事項等がありましたら、下記連絡先に連絡して下さい。

共催 市原市・市原市町会長連合会

事務局 市原市環境部不法投棄対策課

連絡先 不法投棄対策課 23-9858

姉崎支所	61-0042	市原支所	41-0141
五井支所	21-2156	三和支所	36-1111
市津支所	74-0002	辰巳台支所	74-2211
南総支所	92-1111	加茂支所	96-0101
有秋支所	66-0070	ちはら台支所	50-2311

町会にお願いしたいこと

- ・ 5月2日(月)までに各支所において、各町会単位で収集袋を受け取ってください。その際に、当日の参加予定人数とごみの集積場所を報告してください。

注意事項

- ・ 「燃やすごみ」はうぐいす色の市指定袋に入れてください。
「燃やさないごみ」は無色の市指定袋に入れてください。
- ・ 午前11時からごみの回収を始めますので、それまでに各町会で予め支所に報告した集積場所にごみを置いてください。災害等により明らかに作業ができない場合を除き、ごみの回収に伺います。(当日中に回収できない場合もありますので、ご了承下さい。)
- ・ 一斉清掃デーでは、草は回収の対象としておりません。清掃デーと併せて草刈を実施する町会は、後日、自身で福増クリーンセンターへ直接運ぶか、堆肥化するなどし、各町会で処理して下さい。
- ・ 側溝清掃をした際の土のうは後日、回収いたしますので、道路維持課(電話23-9834)にご連絡ください。
南総地区、加茂地区、三和地区の一部(光風台)の町会は南部土木事務所(電話92-1113)にご連絡ください。
- ・ 一斉清掃デー参加者は、市原市市民活動補償制度が適用されます。活動中に負傷した場合は、当日の11時までに不法投棄対策課または各支所にご連絡下さい。
- ・ 家庭からのごみを出さないようにお願いします。
- ・ 放置されている自転車は、盗難された可能性がありますので、そのまま移動せずに、場所等を直接警察に連絡して下さい。